

## 2005(平成 17)年度 基本事業目的評価表

**基本事業名** 11203 家庭・職場・地域における男女共同参画の推進

**評価者** 生活部男女共同参画室 室長 田辺 恵子  
059-224-2225

### 政策・事業体系上の位置づけ

政策：一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現

施策：112 男女共同参画社会の実現

施策の数値目標：男女共同参画意識普及度

### 基本事業の目的

【誰、何が(対象)】

県民一人ひとりが

【抱える課題やニーズは】

職場や家庭、地域社会での性別に基づく差別的取り扱いの是正、男女の固定的役割分担意識に基づく制度や慣行の改善が十分ではない。

そのため、場面によって男女の参画に偏りがある。

という状態を

【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】

家庭、職場、地域において、性別にかかわらず、多様な生き方を選択できる生活を営んでいる

という状態にします。

【その結果、どのような成果を実現したいのか(結果=施策の目的)】

県民一人ひとりが性別にとらわれず、生き方や価値観を尊重し合いながら、社会のあらゆる分野で共に参画している

<b>基本事業に関する各種データ</b>
----------------------

2005年度 基本事業に関する実績データ一覧	
基本事業の数値目標達成状況	必要概算コスト対前年度
未達成・前年度より改善	増加

<b>基本事業目標項目及びコスト</b>
----------------------

		2003	2004	2005	2006
地域で男女共同参画を主体的に推進する人材、団体数(人・団体) [目標指標]	目標	799	870	935	1000
	実績	861	578	654	
必要概算コスト(千円)		32,385	31,480	36,005	36,775
予算額等(千円)		5,098	3,707	3,142	3,892
概算人件費(千円)		27,287	27,773	32,863	32,883
所要時間(時間)	所要時間合計(時間)	6,451	6,774	8,035	8,040
	所管所属分(時間)	1,800	1,347	1,399	1,400
	関係機関分(時間)	4,651	5,427	6,636	6,640
人件費単価(千円/時間)		4.23	4.10	4.09	4.09
必要概算コスト対前年度(千円)			-905	4,525	770

<b>数値目標に関する説明・留意事項</b>
------------------------

県男女共同参画センターに登録している個人・団体や、農村漁村女性アドバイザーなど、地域で主体的に男女共同参画を推進する人材等の数を目標値として設定しています。

2002年度の733人・団体から、2006年度には1000人・団体を目標としました。

<b>基本事業の評価</b>
----------------

<b>2005年度を振り返っての評価</b>
------------------------

【これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること】

各種セミナー、シンポジウム等により、男女雇用機会均等法、育児休業法、パート労働法、次世代育成支援法等の普及をはかり、主として働く女性の支援を行うとともに、男女がいきいきと働く職場環境整備に積極的に取り組んでいる企業を表彰しました。

農村漁村女性アドバイザーの認定を進め、リーダーとなる人材を育成しました。

●数値目標については、2004年度当初に10年ぶりに、県男女共同参画センターの登録団体・個人の見直しと再登録を行ったため、当初数値から330人・団体の減少があり、昨年度から72人・団体の増加があったものの、目標は達成できませんでした。

【残った課題、その要因と考えられること】

- 市町村合併を契機として、地域社会が大きく変わる節目にあり、集中的で効果的な働きかけが求められています。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく支援計画等を大きな後ろ盾として、家庭、職場、地域において、男女共同参画に基づく対応が求められています。

#### 他の施策等への貢献

- それぞれの場面において、県民・各種団体・企業・市町との連携を強化します。
- 三重県次世代育成支援行動計画の確実な実施にあたっては、事業者等の男女共同参画の視点から次世代育成を進めています。また、農村漁村女性アドバイザーの認定については、認定委員として参画しています。

### 基本事業の展開

2006年度 施策から見たこの基本事業の取組方向		
注力	総括室長の方針・指示	見直しの方向
↑	「男女が協力して子育て・介護にあたる」「子育て・介護は社会全体で支えていく」という意識の浸透を図り、男女とも生活スタイルや働き方の見直しを行う取組を進める。特に次世代育成支援対策推進法に基づく事業者の取組に対して、働きかけを行うこと。	改善する

#### 評価結果を踏まえた2006年度の取組方向

- 農村漁村などにおける男女共同参画を促進するとともに、商工業等自営業におけるリーダーの育成、経営参画、起業等の促進に向け、働きかけを検討します。
- 県次世代育成支援行動計画に基づき、家庭生活と職業生活のバランスのとれた働き方ができる職場風土としくみづくりに取り組み、就労環境を整備していくよう、事業者に対し啓発していきます。

2006年度 構成する事務事業間の戦略（注力、見直しの方向）					（要求額：千円、所要時間：時間）			
事務事業	要求額	対前年	所要時間	対前年	注力	見直しの方向	貢献度合	効果発現時期
	事業概要				室長の方針・指示			
A きらめく農山漁村女性育成事業	3,892	750	8,040	5	→	現状維持	直接的	即効性
	農山漁村での男女共同参画推進の中心的なリーダーとして、農村、漁村女性アドバイザーを認定、育成するとともに、女性の地域での方針決定の場への登用、女性起業家の育成、家族経営協定の締結などを推進する研修会や啓発活動を行います。				漁村女性アドバイザーの拡大に努めること。農村女性アドバイザーについては、各地域における活動が活発化していることもあり、県域ネットワークの強化に努めること。			

11203 家庭・職場・地域における男女共同参画の推進

B 新しい時代の雇用・就労環境整備促進事業（再掲）	3,963	1,878	1,200	0		改善する	直接的	中期的
	平成14年度に創設した企業表彰制度の運用と、その中での優良事例のPRを行うとともに、各企業がセルフチェックを行える「自社チェック表」の研究に努めるなど、企業における男女共同参画のための取組を促進します。				男女がいきいきと働いている企業表彰制度の啓発に努め、応募件数の増加に取り組むこと。就労環境整備促進の普及・啓発を行なうため、三重労働局、21世紀職業財団をはじめ関係団体等との相互の連携を密にすること。			
C 青少年健全育成条例施行事業（再掲）	3,807	1,100	5,000	-179		改善する	間接的	中期的
	青少年に有害な興行、図書類、がん具類等の指定及び立入調査員制度の効果的な運用により、有害環境の浄化に努める。				条例改正に伴い、立入調査員に対する研修の充実や関係団体・関係業者等への出前講座による積極的な説明を行うとともに、啓発物品の配付やマスメディア等を通じて周知を徹底すること。			
D (重)ファミリーサポートセンター設置促進事業（再掲）	22,271	8,276	1,300	0		現状維持	直接的	中期的
	育児や介護の援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員とする相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの市町村による設置を支援します。				市町との連携を密にし事業の充実を図るとともに、未設置市町への積極的な設置促進に努めること。			
E 労働者福祉対策資金貸付等事業（再掲）	885,596	174,464	540	0		改善する	直接的	即効性
	大企業に比べ、賃金や福利厚生制度で格差のある中小零細企業で働く勤労者が、より質の高いライフスタイルを実現できるように、住宅など生活基盤に係わる資金を援助し、勤労者の経済的地位の向上及び生活安定を図る。				多くの勤労者が利用できるよう、関係機関、関係団体の協力を得て、制度の積極的なPRを行うこと。			
F 特別保育事業費補助金（再掲）	175,203	23,446	3,000	-685		改善する	直接的	中期的
	地域における様々な保育需要に対応するため、一時保育、休日保育等を実施する市町に対し補助を行い、多様な保育サービスの整備及び子育て支援の充実を図る。				引き続き、特別保育の推進を行うこと。			
G (重)放課後児童対策事業費補助金（再掲）	276,848	14,336	1,500	-540		改善する	直接的	中期的
	昼間保護者のいない小学校児童を対象に、児童館などの身近な社会資源を活用して児童の育成・指導、遊びによる発達の助長等健全育成の向上をはかる。				放課後児童クラブの設置箇所数の増を推進すること。			
H (重)地域子育て支援センター事業費補助金（再掲）	244,775	44,569	950	-680		改善する	直接的	即効性
	地域全体で子育てを支援する基盤を形成するため、保育所等に専任の職員を配置し、地域の子育て家庭を支援するための活動を行う。				未設置の市町の解消に努めること。			
I (対象外)身体障害児等援護費（再掲）	115,463	16,994	3,859	0		現状維持	間接的	中期的
	身体に障害のある児童に対し、日常生活能力を得るために必要な医療（育成医療）や入院に必要な結核罹患児童に対し、療養にあわせて学習の援助をする療育の給付を行い、もって児童の健全な育成をはかる。				引き続き、事務の適正な執行に努めること。			
J 小児夜間医療・健康電話相談事業（再掲）	9,082	6,145	500	0		改善する	直接的	即効性
	不安や悩みを抱えた子どもや保護者等が、県内のどこからでも気軽に相談することができる電話相談を実施する。				短縮ダイヤル「#8000」の導入を円滑に行うこと。			
K (対象外)介護給付費県負担金（再掲）	14,548,149	3,030,901	654	-326		現状維持	間接的	即効的
	要介護者に対する介護給付及び要支援者に対する予防給付に要する費用の12.5%を県が負担する。				介護保険事業の県の財政負担として、介護給付の負担金を支払い、介護保険制度の円滑な実施を支援すること。			

11203 家庭・職場・地域における男女共同参画の推進

L (重) 特別養護老人ホーム整備事業費補助事業 (再掲)	1,497,878	600,022	2,141	0		現状維持	直接的	即効性
	特別養護老人ホーム(個室ユニットケア型)等の施設を重点的に整備し、施設サービス等の充実を図る。				真に入所が必要な高齢者が特別養護老人ホームで介護サービスを受けることができるように、重点プログラムに位置づけた施設整備を支援すること。なお、交付金から税源移譲されたことにも対応すること。			
M 高齢者住宅改造事業費補助事業 (再掲)	20,436	7,196	380	0		現状維持	間接的	即効性
	高齢者が住み慣れた家庭や地域で家族や隣人と暮らしたいというニーズの高まりの中、要援護高齢者のいる世帯が高齢者向けの住宅改造をするときの経費を市町村が助成した場合、県が経費の一部を市町村に補助する。 このことは単に同居を促進するだけでなく、要援護高齢者の状態の悪化を防止し、在宅福祉サービスを受け易くする効果も期待できる。				高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるように、住宅の改造費を補助した市町にその経費を補助し、在宅の高齢者を支援すること。			
N 軽費老人ホーム事務費補助事業費補助事業 (再掲)	879,334	39,732	1,340	0		改善する	間接的	即効性
	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な事務費に対して補助金を交付する。				高齢者が軽費老人ホームを低額で利用できるように、施設運営費(事務費)を施設に補助することにより、入居高齢者を支援する。 なお、介護保険制度の見直しに対応した検討が必要である。また、施設へ出向いて運営の助言を行うこと。			
O 保健衛生施設等整備事業 (再掲)	75,000	75,000	830	0		現状維持	間接的	中期的
	介護老人保健施設の施設を整備し、施設サービス等の充実を図る。				施設サービスが必要な高齢者が老人保険施設で介護サービスを受けることができるように、介護保険事業支援計画により、施設整備を支援する。			
P (重) 安心して利用できる介護サービスづくり事業 (再掲)	36,802	1,493	4,190	0		抜本的に改革	直接的	即効性
	介護サービスの質の向上を図り、利用者が自ら介護サービスの選択が可能となる仕組みづくりを行う。また、認知症高齢者施策の要であるグループホームについて、運営及び介護に必須となる研修を開催する。				高齢者が自らのニーズにあった介護サービスを選択できるように、平成18年度から実施する介護サービス情報の公表の円滑な導入を図ること。また、引き続き、公表に向けたモデル事業に取り組むこと。			
Q (重) 地域高齢者のための協働支援事業 (再掲)	17,547	7,794	445	0		抜本的に改革	間接的	中期的
	地域における在宅福祉を見直し「保健・福祉・医療の連携」のもと、各地域においてネットワークを構築して、地域の高齢者のための課題を横断的に解決する仕組みを作ります。また、課題解決のためにデータ収集・分析、モデル事業の効果測定などを行う。				2006年度から地域支援事業として実施される介護予防事業は、目標を明確にし、事業評価をしたうえで一定の成果を上げることが求められるため、適切な事業評価が必要である。介護予防効果等に関する情報を収集して、市町に適切な支援等を行うこと。			
R パート相談センター運営費 (再掲)	7,807	365	310	0		現状維持	間接的	即効的
	パートバンク、パートサテライトは国の基準において設置されているが、未設置の地域においてパート関係業務を補完するため、パート相談センターにおいて、公共職業安定所の巡回相談を含め、パート就職希望者のための、就職支援、職業上の悩み事等の相談援助を行う。				積極的な就職支援を実施するとともに、パート労働者をめぐる関係法規の周知にも努めること。			

11203 家庭・職場・地域における男女共同参画の推進

S 明るい長寿社会づくり推進機構事業 (再掲)	45,899	-20,377	800	0		現状維持	間接的	即効性
	高齢者の生きがいと健康づくりを進め、明るい長寿社会をつくるための啓発、普及や高齢者の生活全般に関する情報収集、提供等様々な事業を展開する。				市町・社会福祉協議会及び老人クラブ等と一層連携し、事業を進めること。			
T (重)いきいき親子サポートプラン事業 (再掲)	7,229	841	2,500	-82		改善する	直接的	中期的
	親が自信を持って子育てができるように、子どもとのコミュニケーション方法や子どもの能力の伸ばし方などを学習するためのプログラムを作成する。市町村における地域子育て支援センター等で、このプログラムを活用して学習するための支援を行う。				子育てに不安や悩みを持つ親を支援すること。			
U 紀南健康長寿リーディングエリア形成事業(再掲)	5,397	635	3,200	0		現状維持	直接的	即効的
	過疎化、高齢化の進んだ紀南地域において、高齢者等が安心して、健康的な生活を送ることのできる健康長寿のリーディングエリアを形成する。				県内外に事業の成果を一層アピールすること。			